

四日市市告示第 8 7 号

四日市市瓦屋根耐風改修工事費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 7 年 3 月 1 7 日

四日市市長 森 智 広

四日市市瓦屋根耐風改修工事費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市瓦屋根耐風改修工事費補助金交付要綱（令和 4 年 3 月 3 0 日告示第 1 7 5 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>附 則 （有効期限） 2 この要綱は、令和 1 0 年 3 月 3 1 日限り、その効力を失う。</p>	<p>附 則 （有効期限） 2 この要綱は、令和 7 年 3 月 3 1 日限り、その効力を失う。</p>

第 2 号様式を次のように改める。

第2号様式（第5条関係）

第 年 月 日
号

様

四日市市長

瓦屋根耐風改修工事費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました下記の建築物に関する瓦屋根耐風改修工事費補助金交付申請書を審査したところ、適当と認められるので、四日市市瓦屋根耐風改修工事費補助金交付要綱第5条第2項の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 建築物の所在地 四日市市
- 3 その他 補助金交付申請書のとおり

※ 関係書類は、補助金の交付を受けた年度終了後5年間は保管してください。

第4号様式を次のように改める。

第4号様式（第7条関係）

第 年 月 日 号

様

四日市市長

瓦屋根耐風改修工事変更・中止承認通知書

年 月 日付けで申請のありました下記の建築物に関する瓦屋根耐風改修工事変更・中止承認申請書を審査したところ、適当と認められるので、四日市市瓦屋根耐風改修工事費補助金交付要綱第7条第3項の規定により通知します。

記

- 1 建築物の所在地 四日市市
- 2 申請の内容 変更 ・ 中止
- 3 補助金交付額 変更なし ・ 変更あり (円)
- 4 変更の内容

第6号様式を次のように改める。

第6号様式（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

四日市市長

瓦屋根耐風改修工事費補助金交付確定通知書

年 月 日付けで決定した補助金の交付について、下記のとおり確定したので、四日市市瓦屋根耐風改修工事費補助金交付要綱第10条の規定により通知します。

記

- 1 建築物の所在地 四日市市
- 2 交付決定額 円
- 3 交付確定額 円

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正は、告示の日から施行する。

(都市整備部建築指導課)